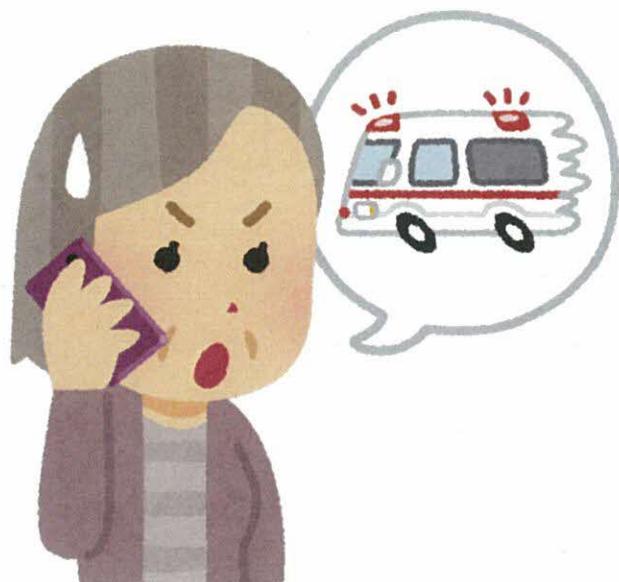


# 救急時の対応で困ったこと

## Q&A



松江市消防本部

松江市在宅医療・介護連携支援センター

1	<p>Q : 施錠されて、家の中へ入れない場合は警察に連絡よいか?</p> <p>A : 体調不良等、救急搬送が必要となる可能性もあるため、消防へ通報して頂きたい。施錠状態により家に入れないことを伝えて頂ければ、救助隊を出動させることができます。警察が必要な場合は、消防からも連絡します。</p>
2	<p>Q : 発見時、亡くなっている場合、連絡は消防か警察どちらにするのか。</p> <p>A : 上記のような状態では、まず、救急搬送が必要と判断され消防へ通報することをお願いしたい。到着した救急隊により「明らかに死亡している状態」と観察されれば、消防から警察を要請することになります。</p> <p>【参考】明らかに死亡している状態と判断する基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 意識レベルがJCS-300であること。(痛み刺激に反応しない)</li> <li>(2) 呼吸が全く感ぜられること。</li> <li>(3) 総頸動脈で脈拍が全く触知できること。</li> <li>(4) 瞳孔の散大が認められ、対光反射が全くないこと。</li> <li>(5) 体温が感ぜられず、冷感が認められること。</li> <li>(6) 死後硬直又は、死斑が認められること。</li> </ul>
3	<p>Q : 発見時、明らかに死亡していたが、通報時心肺蘇生法の指示があり、戸惑った。心肺蘇生法をどこまで実施するのか。</p>
3	<p>A : 119番通報内容により、通信指令員が心肺停止状態と判断した場合は、心肺蘇生法の口頭指導を行うことになっております。強要ではなくあくまで協力依頼ですので、無理と判断された場合は差し控えていただいて構いません。</p> <p>また、口頭指導を受ける場合は、受話器（携帯電話）をスピーカーフォンにしていただくと、通信指令員と会話しながら応急手当が実施頂けるので参考にしてください。</p>
4	<p>Q : 独居の人の訪問先で、意識なし・呼吸なしの状態で倒れていた。救急要請しながら一人で救急車到着まで、救急蘇生をした。この場合、その方を置いて隣近所にも助けを呼びに行つた方が良いか。</p> <p>A : 救急車の平均到着時間は約8分です。その間、一人で心肺蘇生法を実施するよりも複数の方で実施した方が効果的ですので、隣近所に助けてくれる人がいる場合は、その方と協力して心肺蘇生法を実施していただき救急車の到着を待ってください。</p>
5	<p>Q : 首つり自殺の場合、直接警察連絡でよいか。 紐を切って降ろすように指示があったが、どうしたらよいか。</p> <p>A : Q1で回答しましたように、まずは消防へ通報して頂きたい。 傷病者に意識や反応がある場合は、直ちに紐を切ってください。傷病者に反応がなく安全に降ろすことが不可能と判断された場合は、救急隊等の到着</p>

	をお待ちください。
6	<p>Q：救急を呼んだ場合、最低限これだけは聞かれる情報は？ 書面を渡し、情報提供している。救急隊からの質問も少なく情報提供が円滑。</p> <p>A：119番通報時、まずは救急車を向かわせる場所を特定するために、「住所・氏名・近くの目標となる建物等」をお聞きし、場所を特定します。 場所が特定出来たら、傷病者の状態をお聞きするために、「いつ・だれが・どこで・どうなったか」をお聞きします。病気等でかかりつけの病院があればその際お伝えください。 また、到着した救急隊へは事前に傷病者の情報を記載した書面等を事前に用意して頂くことで、情報共有が円滑にできると考えますのでご検討ください。</p>
7	<p>Q：救急車が来るまでにしておいてほしいことは。</p> <p>A：家族等に連絡して頂き、通信指令員の指示に従い救急車の到着をお待ちください。</p>
8	<p>Q：救急隊より、搬送時、付き添いがない場合、同乗若しくは同行してほしいと言われる。断ってよいのか。</p> <p>A：搬送先の医療機関からも状況（発見時の状況や今までの経過等）がわかる方の同乗・同行を求められることもあります。しかし、どうしても同乗・同行できない場合はその旨を救急隊に伝えてください。その場合、電話で傷病者の状況や経過等を伝えて頂くこともあると思いますのでご協力お願いします。</p>
9	<p>Q：救急要請する状態やタイミングに悩んでいる。</p> <p>A：かかりつけ医がいる場合は、医師に相談し指示を仰いでください。連絡がつかない場合や、緊急と思われる場合は、ためらわず119番通報をしてください。</p>
10	<p>Q：蘇生をどうするのか明確になっていない場合、救急時の対応に困惑する。</p> <p>A：蘇生を希望されていない場合は、本人、家族、主治医との間でなんらかの取り決めがなされていますので、その事前指示書に従って対応してください。また、取り決めがされていない方や取り決めがされているけど主治医に連絡がつかない場合は、通常通り119番通報を実施してください。その場合、取り決めがされている場合は、到着した救急隊に、事前指示書等を提示いただき伝達ください。再度主治医に連絡し、不通の場合は、松江・安来地区メディカルコントロール協議会の指示医師に指示を仰ぎ、心肺蘇生法を実施しながら病院搬送することになります。</p>

2020.1.21 作成  
2022.2.22 改訂